

発言順序 1 「3 番」加 藤 代史子 議員

1 コンビニ健診について

生活習慣病の予防、早期発見を目指す厚生労働省の特定健診・特定保健指導はスタートから 5 年を経て 2 期目に入った。個人事業主や専業主婦などは定期的な健康診断を受ける機会が少ないため、地域ごとに受診率向上に向けた取組が行われている。尼崎市ではコンビニと健康協定を締結し、店舗の駐車場を利用した出前型のコンビニ健診を実施し効果を上げている。

そこで、以下 3 点について問う。

- ① 本市における特定健診の実施状況と受診率の状況はどうなっているか。
- ② 今後の課題と目標及び受診率向上に向けた展開についてはどうか。
- ③ コンビニ健診の実現性についての考えはどうか。

2 産後ケアについて

妊娠・出産・育児と切れ目のない子育て支援サービスの充実が求められている。出産後の心身ともに不安定な時期に、産後の母子の心身ケア、育児指導などきめ細かに行う産後ケア事業が注目されている。これは、訪問事業だけでなくショートステイ（一時宿泊）やデイケア（短期滞在）など、赤ちゃんとお母さんに寄り添い、健康管理や授乳指導はもちろん、育児全般について支援を行うサービスのことである。そこで、以下 3 点について問う。

- ① 妊娠期から切れ目のない子育て支援サービスの現状はどうなっているか。
- ② 赤ちゃん訪問事業の現状と問題点をどのように捉えているか。
- ③ 出産直後のお母さんと赤ちゃんをサポートする産後ケアについての考えはどうか。

3 とこなめ陶の森について

平成 24 年 4 月からやきもの文化の創造と伝承の地として、資料館、陶芸研究所及び研修工房の 3 施設を総称した「とこなめ陶の森」が設立された。そして、陶の森研修生の研修期間については、2 年間に延長され充実したカリキュラムとなった。そこで、以下 3 点について問う。

- ① 施設の観光交流機能としての有効利用はどうか。

- ② とこなめ陶の森の卒業生のその後の進路についてどうか。
- ③ 研修内容の検証と課題はどうか。

発言順序2「5番」竹内嘉彦議員

1 教育委員会制度の改革に伴い、今後常滑市が目指す教育の方向性について
少子高齢化が進む中、地域で次世代を担う子供たちを育てることは大事な
ことである。先進的な地域では、文部科学省が勧めるコミュニティ・スкуль
ル制度を取り入れ、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を
設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べると
いった取組が行われている。そこで、文部科学省の推進するコミュニティ・
スクール制度について以下3点を問う。

- ① 現在までの学校運営の基本方針及び地域が学校運営にかかわる事例、制度
の有無を問う。
- ② 地域の文化を伝える場所、あるいは地域にある問題を捉える場所として、
学校のあり方は重要に思うが、本市の考えを問う。
- ③ コミュニティ・スクール制度に対する本市の考え及び今後の対応を問う。

2 グローバル化に対応できる人材の育成について

世の中のグローバル化を鑑み、今後をつくる次世代の人材を育成すること
は、地域全体の役目と思う。生まれ育った地域に根差す気持ちと外国語を理
解する力を持ち、グローバル化した社会で活躍できる人間像は理想であり、
目指すべきものである。そこで、以下2点について問う。

- ① 本市の外国語の指導に対する現状及び体制を問う。
- ② 今後の本市のさらなる外国語の指導指針及び体制の考えを問う。

発言順序3「1番」西本真樹議員

1 介護保険制度について

本年4月から「常滑市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」が開始
される。昨年6月定例会でも質問したが、昨年成立した「医療・介護総合
法（以下、総合法）」では、要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付から

市の実施している地域支援事業に移す計画となっている。

昨年の介護保険制度改正後、厚生労働省から新たに創設された「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下、新総合事業）」のガイドライン案が発表されたが、要支援者は介護保険の対象外になるように見受けられる。

そこで、以下2点について問う。

- ① 「新総合事業」では要支援者は、事業所が提供する専門職によるサービスと、ボランティアなどによるサービスに分けられることになる。多くの要支援者は現行のサービスではないさまざまな新サービスに移行するが、具体的なことが決まっていな中では、サービスの低下にならないか。
- ② 介護の必要性の訴えがあった場合、要介護認定を行うことになっているが、総合法では窓口の判断で要介護認定の省略が可能となり、介護を受けたい人が介護サービスを受けられなくなる可能性が出てくると思うがどうか。

2 常滑市公共交通の今後の取組について

「常滑市公共交通あり方検討会議」が、昨年4月から10月まで計6回開催され、その後北部バスが運行されている4地区で住民懇談会が開催された。

北部バスに関する住民懇談会での取組は、地域住民の声を聞き取り改善に向けた出発点として評価はできる。しかし、公共交通は高齢者や病院へ通院する人だけでなくすべての市民に関わることである。

「常滑市公共交通あり方検討会議報告書（以下、報告書）」のまとめの後半部分に、「長期的には、確かなニーズ把握の上で、正式な地域公共交通会議（以下、法定協議会）の開催、路線拡充、有料化などを検討していく必要がある」と記されており、早急に取りかかるべきだと考える。

そこで、以下2点について問う。

- ① ニーズ把握をしていく上で、地域での住民懇談会やアンケート調査をしていくことが必要だと考えるがどうか。
- ② 「報告書」では、高齢者が最も必要とする人であるとの意見が多く、団塊の世代が75歳以上となり高齢化率が急激に高くなる「2025年問題」を踏まえて対応していく必要があるとまとめているが、来年度からでも地域公共交通会議を立ち上げていくべきだと考えるがどうか。

発言順序4「9番」杉江繁樹議員

1 第5次常滑市総合計画と地方創生の地方版総合戦略の関係について

常滑市は、第4次常滑市総合計画の計画期間終了を前に、現在、第5次総合計画の策定に入っている。

アンケート調査や市民を交えてのまちづくり会議、また、中学生によるまちづくり会議などさまざまな手法により作業が進められている。

そして時を同じく、国の進める地方創生により、地方版総合戦略の策定が求められている。

この2つの計画は、どちらも本市の将来にとって大切なものであり、お互いに関係性のあるものでなければならないと考える。

そこで、以下4点について問う。

- ① 第5次総合計画と総合戦略において考えられる共通部分はあるか。
- ② 両計画の策定段階での議会のかかわり方はどうか。
- ③ 両計画と商工会議所が策定した長期ビジョンとの関係性はどうか。
- ④ 両計画を市民に浸透させる手段はどのように考えているか。

発言順序5「14番」相羽助宣議員

1 ボートレースとこなめ第4次経営合理化計画（平成26～27年度）について

（1）施設改善について

- ① ウィンボとこなめの施設の拡充後の売上・利用者状況をどのように分析しているか。
- ② 防風対策の調査委託の現状はどうか。

（2）広域発売の促進について

- ① 電話投票の会員拡大のために、いろいろと取り組んでいるが、会員数は増加したか。
- ② オラセントレアの売上は増えているか。ボートレース振興会の貸与期間が本年5月で終了するが、どう対応するか。
- ③ 場外発売所「(仮称)ミニボートピア栄」の現状はどうか。

（3）計画の推進について

- ① 公営企業会計方式への移行の現状はどうか。全部適用、一部適用のどちら

を考えているか。

② 専門分野において、プロの意識を持った競艇専属職員の採用はするか。

(4) 売上・市繰出金の見込みについて

平成 26 年度の売上、市への繰出金は、目標額どおり推移しているか。平成 27 年度は、S G・G I の全国発売レースがないが、どのような売上向上策を考えているか。

発言順序 6 「12 番」伊 奈 利 信 議員

1 常滑市ごみ減量化推進計画 2012 について

平成 24 年度から実施されている本計画は、計画期間を平成 27 年度までの 4 年間としている。平成 27 年 1 月では資源物を除く家庭ごみの 1 人 1 日当たりの排出量は 473 g であり、月単位の目標数値 530 g を達成した。また平成 26 年度 1 月末までの平均排出量は 546 g となり、年度間も達成できるところである。

本計画は、市民の理解と協力なくしては成り得ず、市民協働と意識改革によるものである。現在でも家庭ごみの有料化による市民の負担については市民の声をよく聞く。

そこで、以下 3 点について問う。

- ① ごみ処理費用は、平成 21 年度実績で市民 1 人当たりに換算すると年間約 1 万 3,000 円であったが、平成 26 年度の 2 月現在では幾らかを問う。
- ② 不法投棄の現状及び課題と対策を問う。
- ③ 計画内容の検証及び見直し、また計画期間終了後の更新についての考えを問う。

発言順序 7 「4 番」井 上 恭 子 議員

1 ごみ袋代の全てをごみ焼却場建設費の積立基金に

平成 24 年 10 月から家庭ごみが有料化となった。市民の協力のもと家庭ごみの排出量は、平成 21 年度 1 人 1 日当たり 667 g であったものが今年 1 月には 473 g となった。しかし事業系のごみが増加したため、結局は 1 人当たりのごみ処理費用 1 万 3,000 円は横ばいとなり、市民にとって自分たちがごみを減量し抑えた費用が事業系のごみ処理に回っていただけではないかという

声を聞く。本来のごみ減量は市民だけに負担を強いるのではなく、行政、企業も汗をかく同時進行の計画にすべきである。平成 24 年度からのごみ減量計画は 27 年度で終了し、目標である 530 g も達成できそうである。

また、現在、家庭ごみ有料化事業や啓発事業を家庭ごみ有料化による収入から賄っているが、支出の基準が曖昧であり市民にとってわかりにくい。民間活力も定着してきた中、これらの事業は一般財源から行い、やりくりをしていくのが本来の筋ではないだろうか。今後、広域ごみ焼却場の建設もあり、次世代の子供たちにツケを残さないための最良の方法をとってほしい。

そこで、以下 3 点について問う。

- ① ごみ処理手数料を一旦基金に積み立て、そこから家庭ごみ有料化事業費や啓発活動費に使っているが、26 年度はどれだけ使い、現在の基金総額は幾らになっているか。
- ② 目標 530 g の次の目標を問う。
- ③ 5 年後に 2 市 3 町で建設される広域ごみ焼却場建設費に今後幾らの借金をする予定か。

2 地場産業活性化のための姉妹提携を

常滑市は常滑市国際化推進計画を立て、「世界に開かれたまち・常滑の実現」を将来目標に掲げ取り組んできたが、IWCA T、TSIE、常滑市児童生徒国際交流推進協議会の活動、スマイルコンテナなど、民間の交流が活発なため任せている部分があり、市としての国際交流の動きがいま一つ表に出てきていない。

一方、常滑の地場産業は時代の流れもあり低迷が続いているが、その中でも海外進出し焼き物販売で功績をあげてきている業者が出てきている。常滑の地場産業の発展、観光振興のためにも今、民間と協力し海外の都市との姉妹提携をしてはどうか。

そこで、以下 2 点について問う。

- ① 全国における姉妹提携件数と姉妹提携自治体数はどれだけか。
- ② 明確に目的や方向性を持って継続可能な交流事業を構築すれば姉妹提携は成功すると言われている。

常滑市として、急須を海外に浸透させる事業など、今まで地場産業活性化のために海外に向けてどのような働きかけをしたか。

3 議会の一般質問に対する市の対応状況をホームページで公開を

議員生活 2 期 8 年間で一般質問を 32 回 86 項目の質問をしてきたが、その中で執行部の回答は「研究します」「検討します」「努力します」等の答弁をすることがある。そのため何度も同じ質問をしなくてはならない。それでもどのように研究・検討しているのかわからないことが多々ある。ましてや聞いている市民にとってその進捗状況を知るすべもない。

一般質問は市民の要望の声を受けて代弁者として質問をしているのであり、また、議会での内容を市民へ広く伝える場でもある。その後の進捗状況を市民に広く知らせるのは当然ではないか。今後、一般質問後の執行部の対応を進捗状況も含め市民のために随時ホームページに公開してもらいたい。

そこで、以下について問う。

- ① 一般質問後、執行部はその質問に対してどのような対応をしているか。